

回答自治体名： 栃木県 塩谷町

担当課室： 総務課 指定廃棄物処分場対策班

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のままで構いません。

① 除染特別地域内の除染（国の直轄除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

② 汚染状況重点調査地域内の除染（市町村除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

- ・ 除染作業については、概ね完了として公表しておりますが、将来的に完了基準として山地も含めた住居地域の除染作業を行わない限り除染完了地域にならないのですか。現実的に山地の除染を行うことは困難であり、住居地域と山地を切り離して考えることはできないのですか。
- ・ 原発事故から年数が経っており、当時より線量が下がったことにより、再度、線量を計測し、基準値以下であれば「汚染状況重点調査地域」の指定解除とすることはできないのですか。町民からの除染の要望もない中で、現実的にセシウム濃度が基準値以下に減衰している地域をいつまでも指定しておくことはないと考えます。
- ・ 公共施設等の汚染土が現場一時保管のまま、最終的な処分方法が策定されていません。現実問題として、半永久的に現場保管されることが懸念され、実際に付近の住民が立ち退いた事例があります。
- ・ 汚染土の濃度が減衰して危険性がなくなったとしても、その後一般的な土砂として取り扱うことを懸念されることが予想されることから、明確な処分方針を示していただきたい。

③ 中間貯蔵に関する御意見があればご記入をお願いします。

ご協力ありがとうございました。